

2020年4月20日

お取引様各位

株式会社吉谷機械製作所

「新型コロナウイルス感染症」対応について

株式会社吉谷機械製作所は新型コロナウイルス感染症への対応としまして、政府より全国へ緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、従業員及びお客様、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様の健康や安全、感染拡大の防止を最優先に考え、下記の対応を継続して実施しますことをご知らせいたします。

この状況を全社員一丸となり乗り越えるべく努めてまいります。関係者の皆様におかれましてはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

－記－

対応期間：2020年2月29日（土）～ 5月6日（水）

実施内容：

1. 基本方針

- ・うがい、石鹸による手洗いまたはアルコールによる手指消毒の徹底
- ・咳エチケットのため外出時のマスク着用
- ・共有スペースや執務場所の定期的な換気と除菌
- ・複数名による飲食（会食等）の自粛
- ・3つの密（密閉、密集、密接）を避け、不要な外出は控える

2. 出張・社用外出

- ・出張は原則、公共交通機関は使用せず社用車を使用することとします。
- ・修理等に関しては、お客様とご相談のうえ延期をお願いする場合があります。
- ・会社見学の受け入れや対外イベントへの参加は見合わせることにします。
- ・出張時また窓口対応する者はマスクを着用いたします。

3. 会議・打ち合わせ等

- ・感染予防のため、人が集まる大規模な会議や催しへの参加や開催は、当面の間控えることとします。
- ・小人数での会議・打ち合わせ等についても、感染予防のため、直接接触を避ける会議方法を検討しています。（電話会議、ウェブ会議等のテレワーク、または延期のお願いなど）

※注：上記対応は 4月20日時点 のものです。今後の状況や規制の変更によっては、対応が変わる可能性がございますので、予めご了承願います。